

【複写】

平成24年12月20日

鳥取市自治連合会  
会長 池原 範 雄 様

鳥取市議会議長 中西照典<sup>Ⓔ</sup>

平成24年12月14日付けで提出された要請書について、次のとおり回答いたします。

- 1 「急がれる市庁舎整備について、市議会としての方向付けを早急に行い、市民に対する説明責任を果たしていただきたい。」について

本市議会では、本年5月20日に行われた鳥取市庁舎整備に関する住民投票の結果を受け、平成24年第3回臨時会において、本庁舎耐震改修等に関する調査研究を目的として鳥取市庁舎耐震改修等に関する特別委員会を設置し、26回の特別委員会、5回の鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案に関する調査委託業務に関する調整会議の開催などで議論を重ね、最終報告に至ったところです。

市庁舎整備については、市民からも大変注目されている課題であり、特別委員会のケーブルテレビ放送、会議資料や会議録等のホームページでの公開、新聞広告の掲載、市議会だよりの発行などあらゆる手段で情報提供をはかってきたところであります。

今後はこの調査結果を広く周知するための説明会を開催するなど一層の説明責任と市民の理解を得る取り組みを議会全体で果たしていくべきと考えます。

- 2 「市庁舎整備に関する住民投票以降の検討経緯、事後の検証で事業費20億円余の当初案では実現できないとしたことなど、検証の経過について説明していただきたい。」について

特別委員会設置後、先進地視察や耐震改修案立案者を2回参考人招致するなどにより、住民投票の際に議会が示した現本庁舎の耐震改修及び一部増築案（2号案）の内容、工事費などについての具体化に向けた調査を進めました。

その中で、第三者である専門家を交えた更なる検証が必要と判断し、地方自治法第100条の2（専門的知見の活用）に基づき、平成24年9月定例会にて調査業務を株式会社日本設計に依頼することを賛成多数で決議し、調査を委託しました。

日本設計と計画条件の内容確認など十分な議論を重ねる中で、2号案の条件では、実現困難な課題（①地下1階の柱頭免震工事は、設備機械を移動させて柱を補強しながら実施する必要があり、施行するスペースが足りないこと。②地上部分の壁や天井などの工事が必要となり、居ながら工事ができないこと。③駐車台数150台が確保できないこと。）があることが示され、そのままの条件では工期、費用が算出できないことが明らかになりました。

そのため、住民投票を提案した議会の責任として、住民投票結果を尊重し、2号案の構想や基本的な考え方に極力近い形で条件を一部変更（①現本庁舎を全体基礎免震とす

る。②内装工事は居ながら工事ができないことを前提とする。③駐車台数は150台を求めないこととする。など) し、実現可能な工期・費用を算出することにしました。

また、耐震性能を構造体Ⅰ類、建築非構造部材 A 類、建築設備甲類とすることや既存遡及対応を行うことなど、住民投票の際には未定であった事項を計画条件として整理しました。

これらのことについて特別委員会で確認しつつ、段階的に議論を重ねた結果を取りまとめ、11月9日に日本設計から議長に対して調査業務報告書が提出されました。

その報告書では2号案のままでは実現できないことが明らかになりました。

2号案を実現可能にするため条件を一部変更した案では、概算工事費が31億、設計・管理費が2億2千万円、建設費概算は合計で33億2千万円、工期は約2年半となることが提示されました。

今後の課題として、新第2庁舎の建物ボリュームに係る事項、建物性能に係る事項、基本計画時に調査すべき事などが示されました。また、新築の可能性があるとする参考意見も示されましたが、これについての意見はまとまりませんでした。

なお、耐震改修等をする場合に必要となる費用で、住民投票の際には詳細が不明であった埋蔵文化財調査、土壌汚染対策費などに別途10億2千万円が必要なことが執行部より示されました。

3 「市議会特別委員会が『当初案は不可能』と判断されたことは、住民投票の根幹を揺るがす重要な問題と認識しているが、市議会としてのお考えを伺いたい。」について

株式会社日本設計と計画条件の内容確認を重ねる中で、2号案の条件では、実現困難な課題があることが示され、そのままの条件では工期・費用が算出できないことが明らかになったため、住民投票を提案した議会の責任として、住民投票の結果を尊重し、2号案の構想や基本的な考え方に極力近い形で条件を一部変更し、実現可能な工期・費用を算出することにしました。

また、耐震性能の設定や既存遡及対応を行うことなど、住民投票の際には未定であった事項を計画条件として整理しました。

4 「前項のような事態に至ったことに対する市議会としての責任のあり方について、ご教示いただきたい。」について

今後はこの調査結果を広く周知するための説明会を開催するなど一層の説明責任と市民の理解を得る取り組みを議会全体で果たしていくべきと考えます。

市庁舎整備は喫緊の課題であり、住民投票の結果を尊重し、今後も市民の声を取り入れて調査研究を続ける必要があると考えます。